

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認及び総合評価技術申請のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件です。

また、本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

並びに、本案件は、賃上げを実施することを従業員に対し表明している企業を評価（加点）する対象案件です。

令和 7 年 9 月 2 2 日

支出負担行為担当官

国土技術政策総合研究所長 佐藤 寿延

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 08

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 15、28
- (2) 購入等件名及び数量 R 7 国総研（旭）自動電話交換装置1式製造 一式（電子調達対象案件）
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (4) 履行期間 契約の翌日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 履行場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 落札の決定にあたっては、総合評価の方法をもって行うので、証明書等を提出すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て

た金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(7) 電子調達システム（G E P S）の利用

- ① 電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子証明書を取得していること。
- ② 電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願及び紙契約方式承諾願を提出すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」又は「物品の販売」においてA又はB等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき(2)の競争参加資格を継続するために必要な手続を行った者は除く）ではないこと。
- (4) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、国土技術政策総合研究所長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、

当該状態が継続している者でないこと。

- (6) 支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムから入札説明書を直接ダウンロードした者であること。
- (7) 平成22年度以降に、完成・引き渡しが完了した当該製造物品又はこれと同等の類似物品に係わる納入実績(据付調整を含むものに限る)があること。
- (8) 当該製造物品に関し、迅速なアフターサービス体制及び部品の供給体制が整備されていること。

3 証明書等及び入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先
政府電子調達システム（G E P S）
<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>
〒305-0804 茨城県つくば市旭1番地
国土技術政策総合研究所総務部会計課調査係
田所 一市 電話 029-864-4034

- (2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

上記 3 (1) の問い合わせ先に同じ

- (3) 入札説明書等の交付場所及び交付方法

- 1) 入札説明書を電子メール (<https://www.nilim.go.jp/lab/adg/koukoku/chotatsuform.html>) により交付する。交付期間は令和 7 年 9 月 22 日から令和 7 年 10 月 22 日までとする。
- 2) やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（CD-R 等、USB は不可）を上記 (1) に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、上記 (1) に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、上記 (1) に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先がわかるものを同封すること。受付期間は令和 7 年 9 月 22 日から

令和 7 年 1 0 月 2 2 日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、8 時30分から17時15分まで（最終日は16時まで）とする。

- (4) 電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限

令和 7 年 1 0 月 2 2 日16時00分

- (5) 電子調達システムによる入札書の受領期限及び紙入札方式による入札書の受領期限

令和 7 年 1 1 月 1 9 日16時00分

- (6) 開札の日時及び場所

令和 7 年 1 1 月 2 0 日10時00分

国土技術政策総合研究所総務部会計課入札室（旭庁舎研究本館1階）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する者は、上記 3 (4) に示す受領期限までに入札書類データ（申請書等）を上記 3 (1) に示す URL に提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、上記 3 (4) に示す受領期限までに必要な申請書等を上記 3 (2) に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書及び資料の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 落札対象 競争参加資格確認申請書を基に、当該入札説明書に添付した仕様書の総合評価を行い、競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

(5) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入

札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第7

9条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、契約担当官等が入札説明書で定める総合評価の方法をもって得た評価値が最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち各評価項目の得点の合計に入札価格の得点を加えて得た数値の最も高い者を落札者とすることがある。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of

the procuring entity : SATO Hisanobu Director General of National Institute for Land and Infrastructure Management

(2) Classification of the products to be procured : 15,28

(3) Nature and quantity of the products to be bought : Automatic telephone exchange, 1set

(4) Delivery period : From the next day of contract through 31, March, 2026

(5) Delivery place : as in the tender documentation.

(6) acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

(7) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

- ① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
- ② have Grade A or B on "manufacturing of product" or "sale of product" in Kanto Koushinetsu area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure and Transport and tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025/2026/2027
- ③ not be under suspension of nomination by Director General of National Institute for Land and Infrastructure Management from Time-limit for the tender to Bid Opening
- ④ not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion

request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

⑤ The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.

⑥ Other details, by the tender documentation.

(8) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16:00, 22, October, 2025

(9) Time-limit for tender :16:00, 19, November, 2025

(10) Contact point for the notice:
TADOKORO Katsuichi, Examination Section,
Accounting Division, General Affairs
Department, National Institute Land and
Infrastructure Management, 1 Asahi,
Tsukuba-City, Ibaraki, 305-0804, Japan,

TEL 029-864-4034